

# すみだスクールサポートティーチャー募集中!!

墨田区では、児童・生徒の確かな学力の向上と定着に資することを目的として、学習支援等のボランティア活動にご協力いただける方を募集しています。



## 1 募集概要

### すみだスクールサポートティーチャー

#### 学力向上支援サポーター

活動内容	授業や放課後補習等における児童・生徒への学習支援等
活動場所	区立小・中学校
応募要件	<p>応募年度の4月1日現在18歳以上で、次の(1)~(4)のいずれにも該当する方</p> <p>(1)小・中学校で教育支援に取り組む意欲があり、必要な能力、技術の向上に努めることができる心身ともに健康な方</p> <p>(2)体罰の禁止、守秘義務等の教育公務員に準ずる者としての立場を自覚し、すみだ教育研究所及び小・中学校長等の指示に従ってボランティア活動ができる方</p> <p>(3)政治・宗教・営利等の目的を持ってボランティア活動をしない方</p> <p>(4)日常会話程度以上の日本語が話せる方</p>
謝礼	1時間当たり1,300円(交通費の支給なし)

#### 学生ボランティア

活動内容	授業における児童・生徒への学習支援、校務補助等
活動場所	区立小・中学校
応募要件	上記(1)~(4)に加えて、次に該当する方 教員を目指す短期大学生、大学生、大学院生等
謝礼	1日当たり1,000円(交通費の支給なし)
その他	<p>* 教員としての職務を実践的に学ぶことができます。</p> <p>* 活動は、原則として週1日までです。</p> <p>* 学力向上支援サポーターと学生ボランティアを兼ねることができます。</p>

## 2 応募方法

「すみだスクールサポートティーチャー登録票」に必要事項を記入し、下記申込先まで郵送またはご持参ください(登録票は、墨田区役所ホームページ内「教育>学校教育>お知らせ」のページにあります。)

なお、教員免許状や各種検定試験の資格をお持ちの場合は、その写しを添付してください。

## 3 その他

すみだスクールサポートティーチャーの募集は随時行っておりますが、人材登録制度のため、直ちにご協力をお願いできない場合があります。

\* 応募後の流れは裏面をご確認ください。

## 4 申込先

〒130-8640 墨田区教育委員会事務局すみだ教育研究所

電話 (03)5608-6621 ファックス (03)5608-6411

Eメール KENKYUJO@city.sumida.lg.jp

## 主な活動内容

### 学力向上支援サポーター

#### ○授業中の支援

授業中に、教室に入って児童・生徒の学習支援を行います。

#### ○補習学習の支援

各学校が放課後や長期休業中に実施する補習教室において、児童・生徒の学習支援を行います。

### 学生ボランティア

#### ○授業中の支援

授業中に、教室に入って児童・生徒の学習支援を行います。

#### ○校務補助

教材準備等、教員の職務に関わる校務補助を行います。

支援する教科、学年等の詳細は、活動する学校と相談の上決定します。



## 申込みから活動までの流れ

以下でいう「S S T」は、すみだスクールサポートティーチャーの略称です。

### 1 申込み

S S Tの活動希望者は、すみだ教育研究所に「すみだスクールサポートティーチャー登録票」を提出します。

### 2 面接

登録票の内容を基に、すみだ教育研究所（墨田区役所 11 階）で面接を実施します。

この面接は、主に活動に関する希望を伺うために実施するものです。

### 3 情報提供

すみだ教育研究所が、S S T登録者の情報を区立小・中学校に提供します。

この時点では、個人情報（氏名、連絡先等）は学校に伝えません。

### 4 連絡

すみだ教育研究所は、S S T登録者の受入れ希望があった学校に、当該者の連絡先を提供します。

その後、学校からS S T登録者に直接連絡します。

### 5 学校面接

学校で面接を実施し、活動日時・活動内容等について決定します。

### 6 活動開始

学校で活動を開始します。

## 留意事項

\* S S Tは、有償ボランティア制度です。活動者と区（教育委員会及び学校を含む）は、雇用関係にありません。

\* 学校の状況とS S T登録者の希望内容の条件が合わないこと等により、活動のご協力をお願いできない場合があります。

\* S S Tの活動にあたり、区で傷害保険及び賠償責任保険に加入します。